

コロナ禍に新規開館をした 「みなと科学館」の取り組み

港区立みなと科学館 教育普及チームリーダー 福島 郁子

1. はじめに

港区立みなと科学館は2020年6月1日*コロナ禍の最中、東京都港区虎ノ門のビジネス街に開館した、新しい科学館である。港区立教育センター及び気象庁が入る建物の1、2階に位置しており、2階にはプラネタリウムホール、1階には常設展示コーナーと実験室、多目的ロビーがある。常設展示コーナーの面積は300㎡強と、小規模の科学館である。開館時間は通常、9時から20時までとなっており、子どもたちだけでなく、近隣のビジネスパーソンもターゲットとしている。休館日は第二月曜日で、週ごとの休館日がないことも特徴の一つである。

全世界で未曾有の新型コロナウイルス感染症（以下、コロナと略す）の拡大に見舞われ、既存の博物館・科学館でさえその対応に追われる中、我々は新規オープンをした。通常運営を一切経験しないままに制限付き運営でスタートを切った我々が、どのように対応をし、どのような根拠を持ってそれらの対応を変化させてきたか、その取り組みについて、特に展示や講座等の教育普及事業の観点から紹介する。

※開館日は2020年4月1日。ただし、コロナの影響で臨時休館を経て、2020年6月1日開館。

2. 開館までの取り組み（2020年2月～5月）

日本でコロナに対する危機感が高まっていった2020年2月、前年に設置された開館準備室では、既に人数等の制限付き運営について検討をしていた。2020年4月1日の開館を予定していた当館は、3月1日に我々オープニングスタッフが着任したが、最初の1週間は自宅待機となった。2週目からは開館へ向けて研修が始まったが、3月下旬には一度目の開館延長が決定した。その後、4月7日には初の緊急事態宣言の発出もあり、以降、表1に示すように、計3回の開館延長があった。

延長回数	開館予定日(暫定)	延長後の予定日
1回目	2020年4月1日(水)	➡ 4月13日(月)
2回目	4月13日(月)	➡ 5月7日(木)
3回目	5月7日(木)	➡ 6月1日(月)
	6月1日(月)	

表1 開館予定日の変遷

表にある通り、直前まで開館を目指しつつ、区内部で協議の上、開館延長が行われていた経緯があった。次の開館予定日も暫定であるので、いつ開館できるか分からない状況が長く続き、かなり緊張感の高い期間であった。また、表にある3回の開館延長は結果であり、実際にはこの間にも緊急事態宣言の終了時期によって開館日も変わる可能性があり、かなり流動的であった。

一方で、感染リスクの低減を図るため、外出機会の減少及び出勤者の削減を行う必要があり、特に4、5月は在宅勤務が主となった。その間は各自で分担して作業をすると共に、web会議にて意思疎通を図った。特に教育普及チームでは、この開館前の期間は、本来であれば開館へ向けて実験室の備品を整え、新しい物品で予備実験をするなど講座の準備を進め、互いのスキルの確認をしたいところであった。実際には暫定の開館予定日が近づくと出勤ができるようになったが、コロナ対策を含む館の運営の準備やリハーサルに時間を取られ、教育普及事業の準備にほとんど時間を掛けられなかった。更には、コロナに対する不安は業務の面だけでは当然なく、世間同様、各スタッフも相当の心理的負担を感じていたことと思う。

3. 開館後の取り組み（2020年6月～）

1) 制限付き運営

2か月の臨時休館を経て6月1日に開館した。コロナ禍の為に開館セレモニーは行わず、大々的な告知もできず、残念ながら静かな開館となった。この時期の他館同様、当館もコロナの感染拡大防止のためにいくつか制約を設け、通常運営を行わないまま制限付き運営にて開館となった。以下に制限の内容を示す。

1-1) 開館時間

本来であれば、9時から20時まで通して開館であったが、開館を1時間遅らせて10時とした。更に、2時間の開館時間とその後の2時間の閉館時間を設け、1枠2時間、一日3枠の完全入れ替え制とした。

1-2) プラネタリウム

開館当初はプラネタリウムを休止し、常設展示コーナーと多目的ロビーの展示のみで開館をした。その後、約2週間遅れてプラネタリウムをスタートさせた。

1-3) 予約制と人数制限

本来は予約不要で入退館自由の施設であるが、当初は電話による予約制と、1枠50人の人数制限を行った。この定員は、まず常設展示コーナーにて2mの間隔を保った展示の体験が可能な人数を現場で割り出し、更に多目的ロビーでの人数も加味して、50名とした。

1-4) 入館条件

体温が37.5℃以上の方は来館を遠慮いただき、入館時にも検温により確認をした。マスクの着用を前提とし、入館の際は手指消毒と、積極的疫学調査を行う場合に活用するため、名

前と連絡先の記入を依頼した。また、これらを求めることをホームページにてお知らせをした。これは現在も同様である。

1－5) 清掃、消毒と換気

開館時間枠の間の閉館中 2 時間に、スタッフがプラネタリウムの券売機や常設展示コーナー内の展示物について、消毒と清掃を行った。このビル自体は 2020 年 2 月 29 日に竣工した新しい建物で、自動の空気循環システムが稼働しているが、来館者の安心感を高めるために更にサーキュレーターを多目的ロビーと常設展示コーナーに設置し、換気を行った。

2) 1 日の運営パターンの変遷

運営パターンの変遷を図 1 に示す。前述の時間枠や入館およびプラネタリウムの定員について、港区と協議の上、徐々に制限の緩和をしていった。

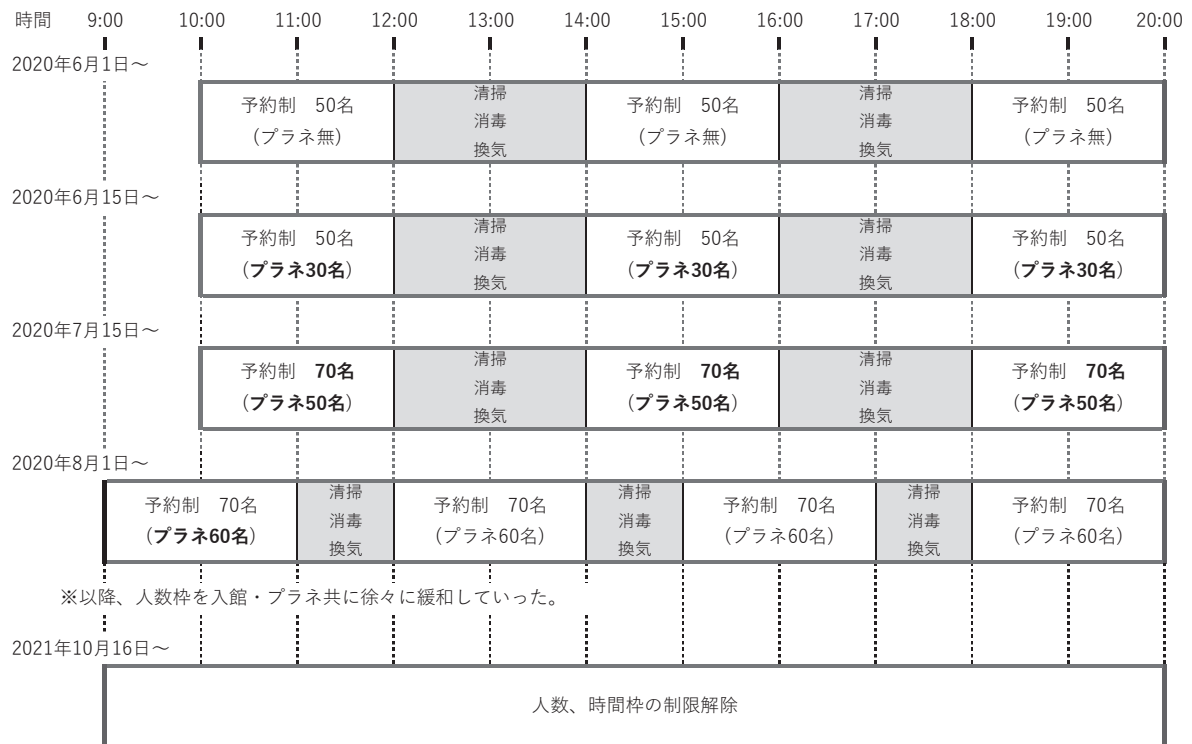


図 1 1 日の運営パターンの変遷

3) 来館予約の遷移

開館時より電話による来館予約を受付ていたが、その電話対応の負担はかなり大きかった。当初は代表電話番号で受けていたものを途中から予約専用番号を設けた。開館時間と同様だった予約可能時間も、10時から17時までに制限をした。更に、開館当初からオンライン予約システムの準備を開始し、文化庁の助成金を得て、まずは10月後半のイベント申し込みから稼働となった。その後、入館およびプラネタリウムの予約へと拡充していった。それでも電話予約に慣れてしまった来館者も多く、電話対応の負担はしばらく残った。

4) イベントの開始

開館した6月から7月いっぱいまでは、講座等のイベントの実施を見送った。本来であれば、この間にも開館前にできなかった講座の検討や予備実験を行ってその後に備えたいところだったが、運営体制の変更が度々あったこともあり、なかなか取り掛かることができなかった。そこで、3ヵ月目の8月から講座を開始した際には、外部講師による講座を多数取り入れ、内部の準備が整っていなくとも来館者へ講座の提供ができるようにした。これは良い面だけでなく、自分達で行う講座の準備開始を遅らせることにもなってしまい、現在にも及ぶ人材育成の課題となっている。しかしながら、8月以降、徐々に自前の講座を増やしていった。尚、実験室への入室人数を通常時の定員36名(4人用の机が9台)のところ、制限運営中は半数の18名に制限をした。

5) 展示物の休止

常設展示コーナーにあるハンズオン展示のうち、清掃・消毒の難しいものや、顔を近づけるもの、狭い空間で体験者が密になる以下の展示物は休止をした。

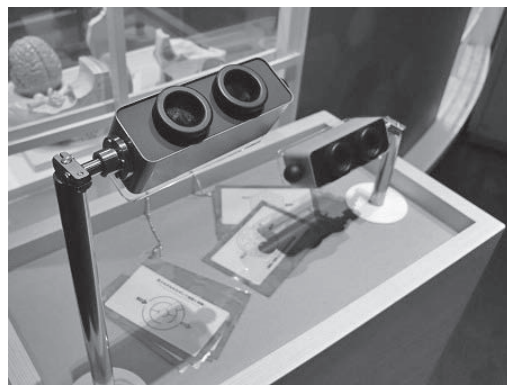
- ・この色は何色？
- ・逆さめがね
- ・触覚ボックス
- ・伝声管

2021年10月の通常開館より体験可能としているが、伝声管については飛沫が飛ぶため、2021年12月現在も休止としている。

また、バーチャル音響ギャラリーという音を聞く展示物は、当初ヘッドホンで音を聞いてもらう形式だったが、指向性スピーカーへの変更により、ヘッドホンを取りやめた。



画像1 この色は何色？



画像2 逆さめがね

※この色何色？は、ブースの中で照明の色を変え、ボールの色を見極める展示。

コロナ禍と、みなと科学館のあゆみ

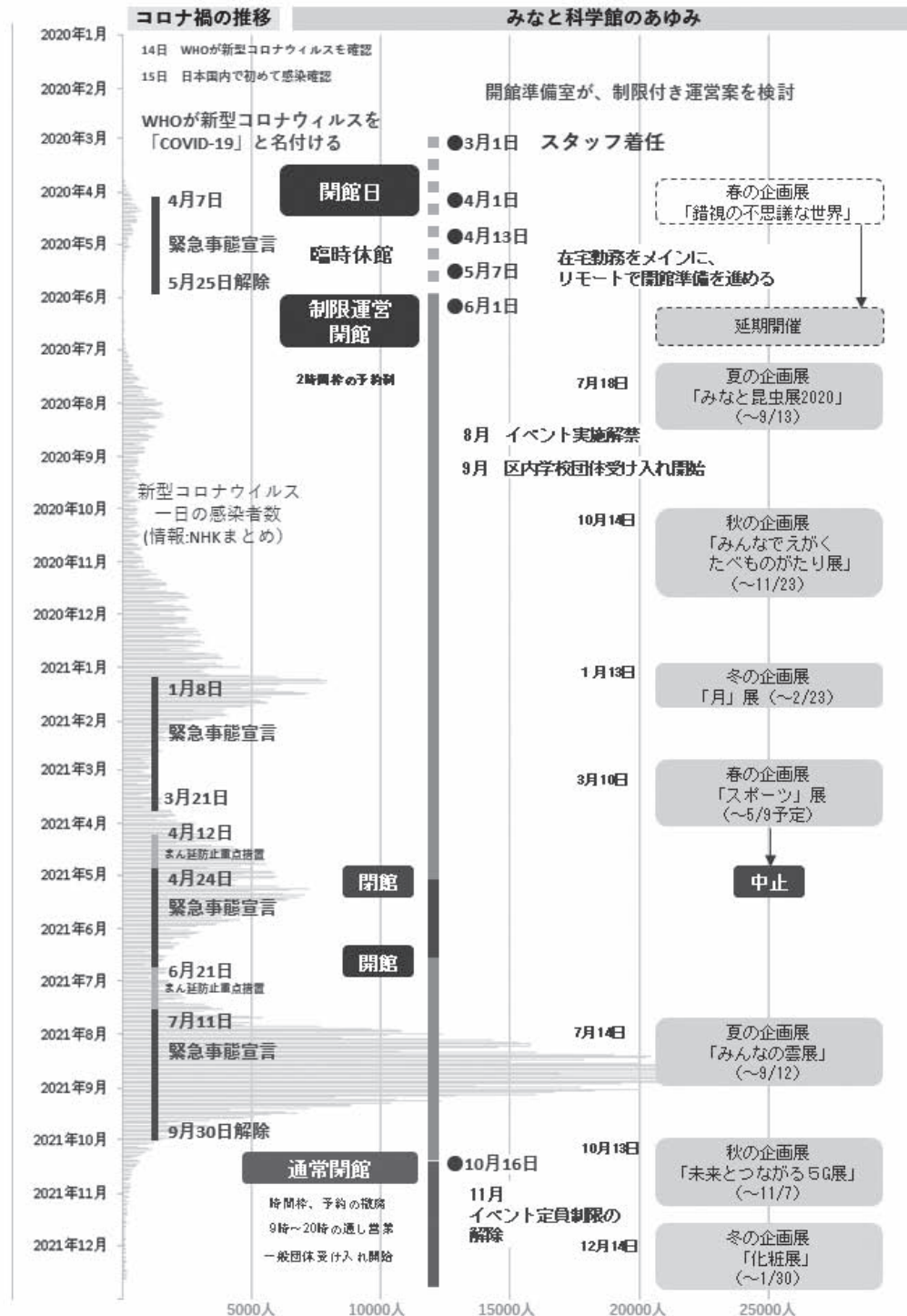


図2 コロナ禍とみなと科学館のあゆみ

4. アドバイザーの指導を受けた対策の変更

港区は、23区で初めて、区の保健所に感染症アドバイザーを設置した。その港区感染症専

門アドバイザーである堀成美氏に 2020 年 7 月 9 日に来館いただき、コロナの拡大防止対策について、以下の運営上の改善指示を頂いた。

- 休止していたタッチパネルについて、入館時に手指消毒をしているため利用に問題はないとの判断があり、使用を開始。
- スタッフが来館者対応時にマスクに加えて着けていたフェイスシールドは不要。

フェイスシールドを重ねていると呼吸しづらく感じることや、シールド内側の曇りで視界が悪くなることもあったため、これにより対応がしやすくなった。

また、新型コロナウイルスの性質がほぼ分かって来たことを受け、区の協力の元、2020 年 12 月 3 日に再び堀氏による館内視察を実施し、以下の改善点のアドバイスを受けた。

- 今まで開館時間枠の各間と閉館後の計 4 回／日行っていた展示物の消毒について、入館時に手指消毒を行なっていれば、最低 1 回／日で十分。
- 来館者の入館時の手指消毒とサーモグラフィによる検温、発熱のある方の入館お断わり、マスクの着用、氏名と連絡先（電話番号）の記入は引き続き実施。
- 消毒液は館の入口と常設展示コーナー入口の 2 箇所に設置しているが、ハンズオン展示の使用開始に伴い展示物付近にも追加、計 3 カ所に消毒液を配置。

このアドバイスを受け 12 月 14 日の休館日に職員全員参加のレクチャーを実施。こうした変更により、消毒に掛かる人員と時間を大幅に削減することができた。

5. おわりに

以上、港区立みなと科学館の開館から現在に至るまでのコロナ感染拡大防止策について、教育普及事業の観点から紹介をした。既存の博物館・科学館と違い、通常運営の経験がないまま、またスタッフ同士の関係性構築もままならない状態で制限付き運営にて開館に至り、時制に合わせて制限を変化させながら運営をしてきた。これは、コロナ禍前には想像もつかなかった苦労の連続で、現在もその過程にある。

このような中でも、来館者に楽しんでいただけるように、少しでもポジティブな気持ちを持ち帰って頂けるように、スタッフで努めてきた。そこへ注力するためにも、根拠のある安全を来館者およびスタッフともに確保しつつ、スタッフの負担が減るように運営を行ったことがポイントであった。

中でも港区設置の感染症アドバイザーの取り組みは大変ありがたく、官が科学的根拠に基づいた指針で現場の運営負荷を最小限に抑える基盤を整え、民は公共サービスの質の向上を目指すことに注力できた。官と民のパートナーシップが効果的に発揮された取り組みといえよう。

科学館の活動として“正しく怖がる”という科学リテラシーの啓発も踏まえ、今後も専門家の助言を得つつ、さらに質の高い科学館運営を目指していきたい。